学部における FD の実施状況

01_文学部

- 1. 組織的な取り組み
 - 1) 1年生にはクラス担任を、2年生以降は専攻別に専攻担任を置き、問題があった場合には、学習指導が対処する組織的な体制を整えている。専攻ごとに定期的に会議を開催し、教員間で学生に関する情報を共有し課題に対処している。
 - 2) 文学部全体として学習指導会議(年3回)、語学専任者会議(年2回)を開催し、学部カリキュラムの運営上の課題について検討や情報交換を行っている。
 - 3) 文学部ウェブページを継続的に更新・拡充し、特に17 専攻の特色や若手研究者の研究紹介を公開することで、多様性とフォーラムを重視する文学部の特色を広報している。

2. 学習状況調査

- 1) 2021 年度より、毎学期末に履修者 50 名以上の講義と必修語学を対象として授業評価アンケートを実施している。2023 年度 春学期までは学部独自のフォームを用いていたが、同秋学期から、教学マネジメント推進センター委員会作成によるフォームを使用し実施している。
- 2) 毎学期に1年生全員の出席状況調査を実施し、出席不良の学生に対して日吉主任・学習指導が面接を行っている。
- 3) 入学時および1年終了時に英語のプレイスメントテストの実施を継続した。

3. 入試関連

- 1) 学部問題検討・FD 委員会での検討をもとに、2025 年度入試における入試科目・入試制度の一部改定を教授会で審議し、承認した。
- 4. 3つのポリシー
 - 1)2022年度に通信教育課程の3つのポリシーを全面的に改訂し、通信教育部ウェブサイトで公開した。
 - 2) 2022 年度に通学課程の全専攻のディプロマ・ポリシー、およびいくつかの専攻のカリキュラム・ポリシーを一部改訂し、文学部ウェブサイトで公開した。

5. 講演会

- 1) 2022 年 3 月に佐々木銀河氏(筑波大学)による講演会「発達障害の診断や傾向のある学生への合理的配慮と修学支援」を開催した(文学研究科、社会学研究科共催)。
- 2) 2022 年 12 月に佐々木銀河氏(筑波大学)による講演会「発達障害の診断や可能性のある学生への対応能力の向上に向けて: 仮想事例動画を用いた実践的事例検討」を開催した(文学研究科、社会学研究科共催)。
- 3) 2024 年 3 月に徳永聡子教授(英米文学専攻)・山口徹教授(民俗学考古学専攻)による講演会「文学部で合理的配慮と向き合う-2022-23 年度を振り返って」を開催した(文学研究科、社会学研究科共催)。

02_経済学部

■授業形態・授業運営に関する検討(日吉キャンパス)

コロナ禍での実践により得られたオンライン授業の効果的な活用法について、グッド・プラクティスとして集約する作業を進めており、それらを参照しながら、多様なメディアを用いた対面授業の運営につなげることを引き続き展望している。

- ■オンライン教育についてのフォーラム展開(掲示板「オンライン授業フォーラム」、三田・日吉キャンパス) 2020 年 4 月の緊急事態宣言発出後、三田・日吉両キャンパスにわたる多数の教員をまきこんだオンライン教育についてのフォーラムが掲示板形式で持たれた。オンライン教育にかかわるかなり技術的な論点から、オンライン教育が及ぼす影響、学生の視聴環境についてフォーラムで議論された成果を引き続き活用している。
- オンライン授業についての学生に対するアンケートの実施(三田キャンパス)

2021年3月、同年7月に三田キャンパスの学生を対象にオンライン授業についてのアンケートを実施し、その結果を公表すると共に、自由記述のなかで得られたオンライン授業に関するグッド・プラクティスの紹介を行い、より良い授業の提供のための情報を教員に提供したが、アンケートを主導した教員を中心として、ポストコロナをふまえたアンケート結果の総括が計画されている。

■定例授業アンケートの実施(PEARL プログラム)

かねてから、経済学部 PEARL 科目の担当者には、各授業について学生からの匿名による授業アンケートを行うよう求めている。学生からのコメントは PEARL 委員会で集計し、担当者に周知している。全授業ではないが、かなりの数のコメントが寄せられている。その内容は、授業のやり方、コンテンツから、教員個人の英語力にまで及び、授業の改善に役立てられている。

03_法学部

- (1) 法学部主設置科目では、各学期末に「学生による授業評価アンケート」を実施している。授業内容は充実していたか、計画的な授業進行が担保されていたか等を履修者に評価してもらうものである。授業担当者により集計され、所見が付されたアンケート結果は、ウェブ上で公開している。2023 年度からは、全塾共通の授業評価アンケートに参加し、より多くの科目でアンケートが実施されるよう促している。
- (2) 法学部及び法務研究科の間に教育方法や内容についての緊密な連携を図る趣旨で「連絡協議会」を設置し、定期的な会合の機会を設けている。
- (3) 2020 年年度より、法曹コース※を設置し、多くの学生が法科大学院に進学している。※法学部等設置大学と法科大学院の連携による法曹育成プログラムで、標準モデルは、学部を 3 年間で早期卒業し、連携法科大学院の既修者コース (2 年制) に進学するというもの。
- (4) 2022 年 12 月から 2023 年 1 月にかけて、「ダイバーシティ実態調査」を実施した。法学部の教育・研究において性別、性的指向、障がいの有無、国籍や人種・民族・文化的出自、家庭の経済状況など、学生や教職員が持つ多様な背景が尊重され、すべての人が安心・安全に過ごすことができる環境の創出・維持を目指し、そのための制度と組織運営の改善策を検討するのに必要な基礎情報を得ることを目的としたウェブアンケート調査である。調査対象は法学部所属の学部生、教職員、法学部で授業を担当する非常勤教員であり、調査結果はこれらの調査対象者に公表された。

04_商学部

商学部では、現在、主に次のような取り組みを行っている。

- (1) 出版物などで教育上有益な貢献および業績を挙げた商学部教員(個人またはグループ)を対象に商学部教育メディア賞を設置し、教員が教育上の工夫をする動機づけを行っている。
- (2) 教育内容の向上や改善に生かすため、FD 研修会「商学部における自然科学教育の現状と課題」(2023年12月)を開催した。
- (3)分野ごとの会議を定期的に開いて、教育上あるいは研究上の問題に対する意見交換を行い、日頃の学生指導に活かしている。
- (4) 商学会報告会を定期的に開催し、様々な分野との研究交流を通じて、各自の研究教育活動に活かしている。
- (5)他大学とのインターゼミナールを通じて、学生相互の研究交流を図り、学生指導に活かしている。
- (6)とくに経営学分野ならびに商業学分野では、三田祭で公開の研究発表会を行い、学生指導に活かしている。
- (7)全塾フォーマットとは別に、授業評価アンケートを行い、教育の改善につなげている領域もある。
- (8) テニュアトラック制度を外国人に加えて、日本人にも適用し、若手研究者の研究・教育環境を改善し、商学研究科とも連携して大学院教育を強化している。
- (9) 寄付講座資金を基金化し、学部・大学院の研究教育環境を改善している。

05_医学部

2019 年から体系だった FD を実施している。2020 年度からは、すべての教員に、年 4 回のうち 2 回の受講義務を課した。また、FD 入門は、在任中に 1 回は受けるべき概論 FD として毎年実施している。2020 年度から、すべてオンラインで実施し、そのアーカイブを提供することで、忙しい教員の便宜をはかっている。2022 年度の FD は、「医学教育統轄センターフェローの活動報告」「慶應義塾大学医学部カリキュラムと医学教育の潮流」「基礎・臨床における学生評価の分析と改善への提案」「臨床実習とその評価ツール CC-EPOC」を実施した。2023 年度の FD は、「医学教育アップデート」「臨床実習の評価 Good Practice の紹介」「2024年 JACME2 回目審査に向けて」「プロフェッショナリズム教育」を実施した。

また、2021 年度から、希望者に対して、医学教育実践者コースという半年間の集中型 FD を実施している。2021 年度は32名、2022 年度は21名が修了した。

06_理工学部

現在、主に次のような取り組みを行っている。

- (1) 毎学期、匿名にて授業アンケートを実施し、学生の回答や教員からのコメントをウェブ上で公開している。また、教員は学生からのコメントを元に次学期以降の授業に向けた自己改善を行っている。さらに、理工学部・理工学研究科の授業アンケート実施科目のうち理解度や有意義さなどの数値が高い授業を選出し、担当教員をベストレクチャーとして、科目名とともに教授会にて発表している。
- (2) 授業アンケート結果を学科・部会単位で検討して毎年度、活動状況報告書を作成している。
- (3) 複数名の委員による FD 委員会を学期ごとに開催し、授業アンケート結果の分析、スケジュールやシステム改良の検討、質問項目の精査などを定期的に行っている。
- (4) 学生の卒業研究発表会には学科内の複数の教員が同席して、教育研究指導の実際を相互に共有し、あわせて他分野の知見を得ることにつとめている。

【1】授業調査の実施

07_総合政策 学部・ 環境情報 学部

各学期2回(学期前半・学期末)、授業調査を実施している。

全学生・全教員が自分がかかわった全ての授業を振り返り、教員と学生の相互のフィードバックと、今後の履修者への情報提供 を行う。

【2】アゴラ(シン・アゴラ)の開催

着任時期や年齢やステータスに関係なく、教職員全員が率直に意見を言い合うシン・アゴラという「知の対話」の場を設け、SFC における研究と教育のあり方などについて、頻繁に開催し議論を重ねている。

2023年度に実施された以下の6回では、キャンパスに関わるさまざまな取り組みから世界情勢まで、総勢13名の教職員が登壇し、 多種多様な話題提供や議論がなされた。

「SFCの食」「新任教員、いらっしゃい!2023春」「生成AI時代における偽・誤情報問題と適切な活用 - 社会そして大学は生成AIとどう向き合うべきか -」「SFCの総合政策学をどうひらくか」「SFC万学博覧会って何?」「新任教員による自分&研究内容紹介」

【3】SFC FACULTY AWARDの実施

教員によるSFCへの貢献のうち特に顕著な活動を讃えて互いの模範となし、SFCの持続的かつ自律的な発展を促進することを目的に、2020年度より「SFC FACULTY AWARD」を開設している。

2022年度は総合政策学部1名、環境情報学部2名、大学院政策・メディア研究科1名に、2023年度については環境情報学部1名に授 賞した。

08_看護医療 学部

各学期に授業調査を実施している他、学部に所属する全教員を対象に、FD 委員会が年2回の研修を実施している。また、看護ベストプラクティス推進委員会、実習委員会によって、セミナーやワークショップが開催されている。これらの活動内容については、SFC キャンパスの教職員向けのイントラサイト(SFC Portal)内にある教員用ページの中に記録している。

【授業調査】

各学期の終了時に授業調査を実施している。教育の改善を目指すものであり、学生からのフィードバックを受け、教員がそれに答える形で実施している。授業を振り返り、今後の改善を考える機会となっている。

【FD 委員会による研修会】

4月と9月に定期的に実施している。1回目は研究倫理に関する内容、2回目は教育研究能力の向上を意図した内容からなる。 2022年度 4月:「研究倫理の基礎」 9月:「GTD タイムマネジメント手法の基本」

2023 年度 4月:「研究倫理の基礎知識と最近の動向」 9月:「看護教育・研究における VR の活用」

【看護ベストプラクティス推進委員会によるセミナーやワークショップ】

2022 年度:「教育研究組織の心理的安全性」(2023 年 3 月)

2023年度:「研究ビジョン形成ワークショップ」(2023年5月、8月)

また、本委員会では、教員の研究支援ニーズの調査も行った(2022年2月)。

【実習委員会による研修会】

2023 年度: 実習に関する FD 研修会「教育機関と臨地実習施設が協働・連携して学生を育成するということ」(2024 年 3 月)

09_薬学部

教員は講演会、研修会に原則全員参加となっている(※2023 年度第 2 回の対象は実務家教員および客員臨床教員)。また、薬学部の関連部署の職員も参加している。FD の開催記録および資料は、全教職員が閲覧できる BOX にて共有し、各 FD 終了後に Google フォームを用いてアンケートを実施している。

- ・授業アンケートを通常毎学期全科目実施。全教員に結果を開示。
- ・医療系三学部(医学部、看護医療学部、薬学部)での多職種連携合同教育の実施に合わせて、三学部の教員同士の連携、認識の共有などを目的とする FD を年 1 回実施。実施報告は、医療系三学部合同教育のウェブサイト (http://ipe.keio.ac.jp/index.html) にて公開。

【2022 年度】

◆第1回 FD 研修会「利益相反(COI)マネジメントを正しく理解する」

実施日:2022年7月25日(月)13:00~13:50(ウェブ会議形式)

講師:飯田香織里 教授(東京医科歯科大学 統合イノベーション推進機構)

◆第2回 FD 研修会「次期コアカリキュラム改訂に関する情報共有」

実施日:2022年9月27日(火)13:00~13:50(ウェブ会議形式)

講師:本間 浩 代表理事(薬学教育協議会)

◆第3回 FD 研修会「第6回薬学部教員と学生相談室カウンセラーとの懇談会」

実施日:2023年3月22日(水)13:00~13:50(ウェブ会議形式)

講師:高山 緑 教授(学生相談室長)およびカウンセラー

【2023 年度】

◆第1回 FD 研修会「令和4年度改訂コアカリ施行に向け必要な対応を理解する」

実施日: 2023年7月31日(月)13:00~16:30(対面SGD形式)

講師:登美斉俊 教授(薬学部学習指導主任)

◆第2回 実務家教員·客員臨床教員 FD 研修会「実習生の教育方法スキルアップ~教え・育てるとは~」

実施日: 2023 年9月10日(日)13:00~17:00(対面SGD形式)

講師:中島宏昭 客員教授(昭和大学医学部)

◆第3回 FD 研修会「第7回薬学部教員と学生相談室カウンセラーとの懇談会」

実施日:2024年3月18日(月)12:45~13:45(対面 SGD 形式) 講師:横田恵理子 准教授(学生相談室長)およびカウンセラー

研究科における FD の実施状況

01_文学研究科

各専攻・分野レベルで、全構成教員が参加するスタッフ会議を定期的に開催し、研究指導法の更新を常態的に図っている。また、大学院生の研究水準を専攻・分野全体で向上させるべく、合同/共同ゼミや修論・博論発表会を開催した。文学研究科委員が主体となる塾内学会(三田哲学会、三田史学会、慶應義塾大学藝文学会、三田図書館・情報学会)は、各々の研究大会や公開シンポジウムの企画・運営を通して、隣接専攻・分野間の研究水準を相互に確認し、指導法に関する知見を交換する機会となっている。上記の4学会は今後さらに連携を深め、共同でオムニバス授業を展開することを企画している。これは、領域を超えた研究教育の枠組みを構築することを念頭に置いた取り組みである。

学習成果の把握・評価方法を検討するために、文学研究科教育計画委員会を設置した。同委員会では、アンケート調査の結果を授業およびカリキュラムの改善へと生かすよう分析を進めるとともに、修了率・退学率・成績分析状況の把握や、修了者に対する定量的・定性的調査の企画を進めている。アンケート調査については、2022 年度の春学期および秋学期の終了時に、修士課程の授業を対象として、授業評価アンケートを実施し、結果を文学研究科内で共有した。2023 年度末には、修士課程修了者を対象として、修了者アンケートを実施した。

また、社会人を対象とする図書館・情報学専攻情報資源管理分野では、外部有識者によるアドバイザリコミッティの評価委員会を、2022 年および 2023 年の 9 月に開催し、人材育成の目的に沿ったカリキュラム、教育・指導体制であるかの評価を受けた。委員会には専任教員全員が出席し、それぞれの授業内容についての報告を行った。また修了生に対して受講の効果、満足度などに関するアンケート調査を実施、その結果は外部に公開した。

2022 年 12 月、文学部および社会学研究科との共催で、佐々木銀河氏(筑波大学)による講演会「発達障害の診断や可能性のある学生への対応能力の向上に向けて:仮想事例動画を用いた実践的事例検討」を開催した。2024 年 3 月、文学部および社会学研究科との共催で、徳永聡子氏、山口徹氏(ともに本塾文学部)による講演会「文学部で合理的配慮と向き合う―2022-23 年度を振り返って」を開催した。

02_ 経済学 研究科

経済学研究科に属する研究科委員のほとんどが経済学部の専任教員でもあるため、経済学部が実施する FD 活動に参加することで自身の指導力の向上に努めている。さらに以下のような経済学研究科独自の FD の取り組みを行っている。

- ・大学院の演習科目として4つの研究分野(ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、応用経済学)に特化したワークショップを毎週実施し、そこで行われる外部講師や新任教員による研究報告と質疑応答を通して、各領域における研究に関する新しい知見を教員間で共有することで大学院生の論文指導の質の向上を目指している。
- ・複数の教員が合同で分野横断的な大学院の演習科目を担当し、互いに協力し合って大学院生の論文指導を行うことで教員間での指導方針の共有を図っている。

2022 年度·2023 年度 各学部·研究科等における FD の実施状況 (2024 年 3 月 31 日現在) 03_法学研究科 (1)法学研究科では、博士論文作成のための合同論文指導研究発表会、各分野における合同演習及びプロジェクト科目等、専攻 分野を同じくする複数の教員が一堂に会して恒常的に大学院生の指導にあたる体制がさまざまにとられている。これらの機会を 通じて学習成果の達成状況や、そのために必要となる指導の充実度を教員間で確認し、適宜の措置がその都度行われている。 (2) 2022 年 10 月より、大学院 FD 委員会を設置し、法学研究科の教育・研究における FD 活動の充実に取り組んでいる。 (3) 進学希望者への訴求力を高める取組みの一環として、2022 年度より、法学部公式ホームページ内に大学院進学特設サイトを 開設し、2023年3月には、法学研究科の公式ホームページを全面的にリニューアルした。 (4) 2022 年 12 月から 2023 年 1 月にかけて、「ダイバーシティ実態調査」を実施した。法学研究科の教育・研究において性別、 性的指向、障がいの有無、国籍や人種・民族・文化的出自、家庭の経済状況など、学生や教職員が持つ多様な背景が尊重され、す べての人が安心・安全に過ごすことができる環境の創出・維持を目指し、そのための制度と組織運営の改善策を検討するのに必要 な基礎情報を得ることを目的としたウェブアンケート調査である。調査対象は法学研究科所属の大学院生、教職員、法学研究科で 授業を担当する非常勤教員であり、調査結果はこれらの調査対象者に公表された。 04_社会学 2022 年度 研究科 1.1. FD 講演会 (2022 年 12 月 14 日 オンラインによる開催) 松浦良充(常任理事)による「慶應義塾大学における 教学マネジメント推進と大学院教育」に関する講演 1.2. 留学生対応で入学試験および入学後のサポート体制の拡張 1.3. 複数教員が共同で担当するプロジェクト科目を再設(教員相互の授業運営の向上に向けた取り組みとして) 1.4. HP に社研 FD 講演会の記録を掲載 1.5. 研究科委員会にて FD 活動を協議 2023 年度 1.1. FD 講演会(2024 年 3 月 13 日 北館大会議室とオンラインによるハイブリッド開催。文学部,文学研究科との共催) 講演題目:文学部で合理的配慮と向き合う-2022-23年度を振り返って 講演者:【日吉編】 徳永聡子先生(英米文学専攻),【三田編】 山口徹先生(民族学考古学専攻) 1.2. 留学生対応で入学試験および入学後のサポート体制の維持 1.3. 複数教員が共同で担当するプロジェクト科目の維持(教員相互の授業運営の向上に向けた取り組みとして) 1.4. HP に社研 FD 講演会の記録を掲載 1.5. 研究科委員会にて FD 活動を協議 05_商学研究科 商学研究科では、次のような取り組みを行った。 (1)大学院生を対象とした合同演習科目を開講し、各分野・領域内で研究指導の方針や専門知識の共有を図っている。 (2)博士論文報告会において、様々な分野の教員同士が他の教員の指導および別領域の知見を得る機会を設けている。 (3) 学事振興資金(大学院枠)による中間および最終報告会を開催し、異分野の大学院学生の指導や異分野の知見を得る機会を増 やしている。 (4)分野別の大学院の合同演習の機会に同分野の教員の教育及び研究について議論し検討を行っている。 (5)2022 年度には基本方針検討ワーキングループの活動を通じて、他大学大学院のカリキュラムについて再検討をする機会を設け (6)2023 年 7 月に FD 研修会を開催し、商学研究科の教育と課題について議論した。また、同年 12 月には商学部と共催で FD 研修 会「商学部における自然科学教育の現状と課題」を開催した。 06_医学研究科 研究科委員のほとんどが医学部教員であるため、医学部の教員 FD にて教育能力の向上を行っている。 それに加え、医学研究科独自の FD として、毎月の定例研究科委員会にて、毎月委員 1 名の研究内容を 30 分で発表し、お互いの 研究内容を理解し、視野を広げている。 現在、主に次のような取り組みを行っている。 07_理工学 (1) 毎学期、匿名にて授業アンケートを実施し、学生の回答や教員からのコメントをウェブ上で公開している。また、教員は学生 研究科 からのコメントを元に次学期以降の授業に向けた自己改善を行っている。さらに、理工学部・理工学研究科の授業アンケート実施 科目のうち理解度や有意義さなどの数値が高い授業を選出し、担当教員をベストレクチャーとして、科目名とともに教授会にて発 表している。 (2) 授業アンケート結果を専修単位で検討して毎年度、活動状況報告書を作成している。 (3)複数名の委員による FD 委員会を学期ごとに開催し、授業アンケート結果の分析、スケジュールやシステム改良の検討、質問 項目の精査などを定期的に行っている。 (4)修士論文報告会には専修内の複数の教員が同席して、教育研究指導の実際を相互に共有し、あわせて他分野の知見を得ること につとめている。 (5) 博士論文審査にも様々な分野の複数の教員が同席して、教育研究指導の実際を相互に共有し、あわせて他分野の知見を得るこ (6) 博士課程在籍学生を助教(有期・研究奨励)として任用し、専攻・専修の枠を超えて協働してもらうことで、博士課程におけ る異分野交流を促進している。 (7) 教員が分野の枠を超えてワーキングチームを構成し、数年に1度カリキュラムを見直し、さらには歴史的経緯も踏まえた理工 学研究科の在り方を検討している。 (1) 経営管理研究科は、ケース・メソッドという一種のアクティブラーニングを重視している。ケース・メソッドは、学生がビ

08_経営管理 研究科

- (1)経営管理研究科は、ケース・メソッドという一種のアクティブラーニングを重視している。ケース・メソッドは、学生がビジネスに関する様々なケースが記述された教材を事前に読んでからクラスに参加する。クラスにおいては、講師は、学生間の議論をファシリテートしつつ、必要な学術的、実務的な知識を伝える方式である。FDは、このケース・メソッドの習熟を主要な目的としている。具体的には、下記のような取り組みをしている。
- ・ ハーバード大学のビジネススクールが主催する Global Colloquium on Participant-Centered Learning というセミナーにケース・メソッドの経験年数の浅い教員を、毎年、派遣している(2023 年 8 月)。
- ・慶應ビジネススクールが実務家に向けて行う研修(高等経営学講座)がある。この研修に出講するベテラン教員が行うケース講義を他の教員が聴講できるようにしている(2022年7月、2023年7月)。
- ・上記の高等経営学講座には、ハーバード・ビジネススクールの教員を招いており、そのケース講義を経営管理研究科の教員が

| 聴講できるようにしている (2022年7月、2023年7月)。

- (2) 毎年、カリキュラム構成や授業内容をより良くするため、毎学期、ゼミを除くすべての授業科目においてオンラインでアンケートを実施している。加えて、国際的なビジネススクールの認証機関(AACSB)が定める方法に基づき、授業の目的・ゴールを定めるとともに、その達成度を定期的に測定し、改善案を立案・実行している。
- (3) 年齢や国籍の点で多様なバックグラウンドを持った学生が在籍しているため、研究科委員会の場を利用してハラスメント研修などを行った(2023年)。

09_政策·

メディア 研究科

【1】授業調査の実施

各学期2回(学期前半・学期末)、授業調査を実施している。

全学生・全教員が自分がかかわった全ての授業を振り返り、教員と学生の相互のフィードバックと、今後の履修者への情報提供を 行う。

【2】アゴラ(シン・アゴラ)の開催

着任時期や年齢やステータスに関係なく、教職員全員が率直に意見を言い合うシン・アゴラという「知の対話」の場を設け、SFC における研究と教育のあり方などについて、頻繁に開催し議論を重ねている。

2023 年度に実施された以下の 6 回では、キャンパスに関わるさまざまな取り組みから世界情勢まで、総勢 13 名の教職員が登壇し、多種多様な話題提供や議論がなされた。

「SFC の食」「新任教員、いらっしゃい!2023 春」「生成 AI 時代における偽・誤情報問題と適切な活用 - 社会そして大学は生成 AI とどう向き合うべきか -」「SFC の総合政策学をどうひらくか」「SFC 万学博覧会って何?」「新任教員による自分&研究内容紹介」

【3】SFC FACULTY AWARDの実施

教員による SFC への貢献のうち特に顕著な活動を讃えて互いの模範となし、SFC の持続的かつ自律的な発展を促進することを目的に、2020 年度より「SFC FACULTY AWARD」を開設している。

2022 年度は総合政策学部 1 名、環境情報学部 2 名、大学院政策・メディア研究科 1 名に、2023 年度については環境情報学部 1 名に授賞した。

10_法務研究科

- (1)「FD・授業評価委員会」として3名の教員が担当している。
- (2) 年に一度、「FD 研修講演会」を実施している。なお、2023 年度は、司法試験制度に変更があったことから(法科大学院 3 年生の春学期 7 月に受験できる「在学中受験」の制度が導入された)、「司法試験の在学中受験に伴うカリキュラム改正について」というテーマで研修会を実施し、多数の参加者を得て、アンケート結果の分析を踏まえた議論が行われた。
- (3) 毎年、春学期・秋学期のいずれかに、専任教員に他の教員の授業参観を義務づけている(非常勤教員は任意)。

各教員は、keio. jp を通じてあらかじめ他の教員に授業参観を申込み(参観対象の選択は自由)、参観後に意見(参考になった点、改善を要する点など)を提出し、被参観者はこれについて意見を述べる。

参観者・被参観者の相互の意見は、匿名で集約したうえ、研究科委員会で共有し、各教員の授業改善の参考としている。

なお、2021 年度はコロナ感染症の影響によりオンラインによって授業参観を実施したが、2022 年度及び 2023 年度は、対面での授業参観を実施した。

- (4) 毎学期末に、すべての授業の履修学生に「授業評価アンケート」への記入を求め、授業担当教員が閲読・関与しない形で学生部が匿名のデータとして集計し、keio. jp を通じて、授業担当教員がこれに意見(予想通りの評価、意外な評価など)を提出する。集計された各教員のデータ、および、これに対する教員の意見は、keio. jp を通じて、教員・学生が過去に遡って閲覧することができる。なお、学生がアンケートに記入した個別の自由意見は、担当教員のみが閲覧できることになっており、公開されていない。
- (5)(4)のほか、随時、学生から匿名で自由に意見を述べる「通報窓口」が設けられている(アカハラ、パワハラ、セクハラ等々の予防)。提出された意見書は、公序良俗、社会的常識に反する内容を除いて、keio.jp で公表される。
- (6) 法学部と教育方法や内容についての緊密な連携を図る趣旨で法務研究科と法学部との間の「連絡協議会」を設置し、定期的な会合の機会を設けている。

11_健康マネ ジメント 研究科

- ・授業調査の実施と調査結果の共有(年2回、学期末)。
- ・オンデマンド方式で研究倫理をテーマとした研修の実施(2023年春学期)。
- ・APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) 受講による研究倫理の研修。
- ・シンポジウム・講演会等への参加(任意)

2023/02/26「KEIO SPORTS SDGs シンポジウム 2023」(日吉キャンパス)

2023/03/15 看護ベストプラクティス推進セミナー「教育研究組織の心理的安全性」(オンライン)

2024/02/10 医療経済評価人材育成プログラム 5 周年記念シンポジウム(東京国際フォーラム)

2024/03/09「KEIO SPORTS SDGs シンポジウム 2024」(日吉キャンパス)

・看護医療学部や医学部等の教員は当該学部の教員 FD にて教育能力の向上を行っている。

12_システム デザイン・ マネジメント 研究科

FD 委員会を設置し、研究科が目指すコンセプトや未来像、望ましい教員・研究者人材、教育手法や教育システム・施設等のあり方を検討し、その課題を解決すべく、専任教員全員参加で下記の FD 活動を実施している。

(1)授業評価アンケートの実施

セメスターごとに各授業に対する学生の理解度・満足度・改善点などを知るため、匿名回答のアンケート調査を行っている。用紙を授業で配布・回収するか、Google Form や Qualtrics 等を使ってオンラインで実施しており、各教員はその結果を次年度の授業改善に活用している。また、成績評価についても科目間で偏りが出ないように、セメスターごとに評語分布の集計結果を見て、意識合わせを行っている。

(2) 教員間討議

当研究科では、専任教員の人材育成の目標・方針の意識合わせのための研修として、年に数回のFD活動を実施している。2023 年度は、8月24日にオンライン・ディスカッションツール (Miro) を Zoom 上で利用し、対面とオンラインのハイブリッドで専任教員全員によるFD (教員間討議) を実施した。討議した議題は以下のような項目であった。

・研究の進め方と成績の付け方につき、各専任教員が研究室の状況を紹介し、グループディスカッションと全体討議を行った。

・今後 5~10 年のスパンで教育および研究に関しての SDM 研究科の目指すべき方向性について、ビジョンの共有化を行った。このほか当研究科では、普段の研究科委員会においても、各々の議題について自由に意見を述べ、全員が納得いくまで話し合うことが習慣となっており、委員会内で FD に相当する議論になることも多く、この討議を通して教育・研究活動、雇用などに関する組織的な統一意識の醸成と、教員の知識・能力の向上を図っている。

13_メディア デザイン

研究科

1 教員全体での FD 活動

教員の peer review による教育の質向上を目的として、以下の 5 点について年 2 回実施している:

- イ) 学生授業評価を参考にして、全開講科目について全教員が確認する。課題がある場合には、改善点などを議論して次回の授業 に反映させる。
- p) 全教員のチームビルディングを通したリーダーシップ、戦略立案のメンタリングを行う。
- ハ) 全教員で大学の未来像(社会のニーズ、人材育成、活動内容)を設計する。
- こ) 全教員で、次の時代に向けた教育のあり方の検討と戦略立案を行う。
- お) 全教員で、次の時代に向けた教育方針に対応するカリキュラムの検討を行う。

また、小規模なカリキュラムの変更は毎回の FD 活動で検討し、実施しているが、入学した学生の入学時のスキルセットや講義の取得状況等から、大規模なカリキュラム変更も数年毎に計画し、2008 年度の研究科の創立以来、3 回実施している。

新任教員が開講する講義に関して、シニア教員のメンタリングを受けながら講義の目的や内容をまとめたシラバス案を作成し、教員会議やFD会合でカリキュラム全体との整合性を確認している。必要に応じて修正を依頼し、開講の準備をする。

2 テニュアトラック教員のための個別 FD 活動

テニュアトラック制度に基づいて、テニュア審査までの期間、年度末に研究科委員長がテニュアトラック教員と個別面談を実施 し、教育、研究、運営の貢献度を振り返り、次年度の活動方針を定めている。

3 2022 年度の活動実績

全教員による FD 活動

実施日: 2022 年 7 月 28 日 (Zoom によるオンライン会合)

米国大手 IT 企業における AI など最先端技術の動向についての講義

春学期授業の振り返りと改善点

実施日: 2022 年 11 月 6 日 (Zoom によるオンライン会合)

2023 年度に向けた学習環境整備と改善点

2024年度以降に向けたカリキュラムのリデザイン

実施日: 2023 年 2 月 16-17 日 (Zoom によるオンライン会合)

コロンビア大学准教授による新しい教育モデルと教室デザイン、Faculty development についての講義

秋学期授業の振り返りと改善点

カリキュラムのリデザイン

修士論文の指導方法の強化について

4 2023 年度の活動実績

全教員による FD 活動

実施日:2023 年7月27日 (Zoomによるオンライン会合)

KMD の教員によるブランディングとコミュニケーションをテーマとした講義

春学期授業の振り返りと改善点

KMD 戦略についての議論

実施日:2023年11月30日 (対面とZoomのハイブリッド会合)

KMD 戦略についての議論

実施日: 2024 年 1 月 24 日 (対面と Zoom のハイブリッド会合)

KMD 戦略についての議論

実施日: 2024年2月15-16日 (対面と Zoom のハイブリッド会合)

秋学期授業の振り返りと改善点 カリキュラムのリデザイン

KMD 戦略についての議論

14_薬学研究科

教員は講演会、研修会に原則全員参加となっている。FD の開催記録および資料は、全教職員が閲覧できる BOX にて共有し、各 FD 終了後に Google フォームを用いてアンケートを実施している。

【2022 年度】

◆実施日:2022年7月25日(月)13:00~13:50(ウェブ会議形式)

「利益相反 (COI) マネジメントを正しく理解する」

講師:飯田香織里 教授(東京医科歯科大学 統合イノベーション推進機構)

◆実施日:2023年3月22日(水)13:00~13:50(ウェブ会議形式)

「第6回薬学部教員と学生相談室カウンセラーとの懇談会」

講師:高山 緑 教授(学生相談室長) およびカウンセラー

【2023年度】

◆実施日:2023年9月6日(水)13:00~14:40(対面ディスカッション形式)*薬学研究科独自

「大学院講義におけるレポート課題の評価と問題点:現状に即して」

担当:三澤 日出巳(研究科委員長)」

◆実施日: 2024年3月18日(月)12:45~13:45(対面SGD形式)

「第7回薬学部教員と学生相談室カウンセラーとの懇談会」

講師:横田恵理子 准教授(学生相談室長)およびカウンセラー

※尚,薬学研究科教員はすべて薬学部に所属しているため、一部は薬学部と同様のFDとして開催している。

その他

その他 (大学全体)

・協生環境推進室「協生環境推進ウィーク」

協生環境推進室と大学 FD 委員会が共催し、「協生環境推進ウィーク」と題して、「ワーク・ライフ・バランス」、「バリアフリー」、「ダイバーシティ」に関連する啓発活動イベントを開催した。 (2022 年度 2023 年 2 月 24 日 (金) \sim 3 月 13 日 (月))

・GICセンター

GIC センター設置科目担当教員を主な対象とした FD を 2022 年度は 6 回、2023 年度は 8 回開催し、授業運営に関する具体的なテーマに沿って議論・知識の共有を行った。

・学生総合センター研修会

学生総合センターでは、学生にかかわる様々な問題を共通の基盤で考える機会として、研修会を毎年例年3月に開催しており、教員約70名および関連部署の職員が参加対象となっている。2022年度は2023年3月16日(木)に学生生活の現状課題に応じた「性犯罪」や「障害学生支援」、「コロナ禍を過ぎた学生の今の心理状況」の3テーマについて、塾内外の専門家の方々から講演をいただいた。2023年度は、2024年3月13日(水)に、学生総合センター各担当の業務内容説明と抱える課題の共有を主題とし、内部の職員がプレゼンターとなって研修を行った。

• 学生相談室

学生相談室では、地区ごとに学生支援における円滑な連携構築のため、日吉主任、学部・研究科学習指導担当教員、学生総合センター担当教員、学事担当職員等との懇談会を地区ごとに開催している。日吉地区(2022年5月25日(火)、2023年5月24日(水))、矢上地区(2023年2月22日、2024年2月26日(月))、三田地区(2023年3月10日(金)、2024年3月8日(金))、芝地区(2023年3月22日(水)、2024年3月18日(月))に実施した。

また、学生相談室の全スタッフと学生部部課長を対象に「ワンデー・スタッフミーティング」(学生相談に関連する研修)を行っている。2022 年度については 2022 年 9 月 9 日(金)に日吉キャンパスにて対面形式で講演・グループワークを実施した。2023年度は 2023年 8 月 30 日(水)に三田キャンパスにて「多様性」をテーマに、学生スピーカーや他大から講師を迎え、対面形式で講演・グループワークを実施した。

・ハラスメント防止委員会

ハラスメント防止委員会では、2022 年度は、2022 年 12 月 13 日(火)に経営管理研究科の教員向けに「ハラスメントの当事者とならないために」と題する講演をオンラインで開催した。2023 年 3 月 1 日(水)から全教職員対象ハラスメント防止オンライン研修の英語版を委員会公式サイトで公開した。2023 年度は、2023 年 7 月 25 日(火)~9 月 24 日(日)の期間、委員会委員を対象としたオンデマンド研修(「ハラスメント相談員研修(基礎編・実践編)」)を行った。2024 年 3 月から、全教職員を対象としたオンデマンド研修(「医療機関におけるハラスメントの防止」、「実例で学ぶアカデミック・ハラスメント」、「大学・研究期間におけるハラスメントの事例とその対応」)を行った。

以上